外国株式等の重要事項のご説明

1. 外国株式等の取引方法

説明項目	内 容
・	お客様からの委託注文を、当社から現地の証券会社に取次ぎ、海外の市場において売買を執行いたします。この取引では、約定値段は現地通貨建てとなります。
	売買金額に応じて当社の定める国内委託手数料をお支払いいただきます。また、この他に、外国株式には 現地取引所手数料等の諸費用と、現地証券会社に支払う手数料等を含む取次手数料が必要となります。
約定日·受渡日	お客様の約定日は海外での約定を当社が確認した日、つまり現地約定日の翌営業日となります。 受渡日は、国内約定日から起算して3営業日目です。
決 済	円貨で決済する場合、適用為替はお客様の約定日に当社が提示する顧客適用為替レートになります。

2. 外国株式等の主なリスク

′. 外国休式寺の土仏')A2
説明項目	人 容
価格変動リスク	外国株式等の価格(株価)は、国内株式同様、取引市場における需給関係、発行者の経営成績の変化、或いはこれをとりまく外部環境の変化によって変動します。これにより当初ご投資いただいた投資元本を割込むことがあります。 外部環境の変化としては、内外の政治・経済情勢・社会情勢、金利動向、市場動向などさまざまなものが考えられます。また、値幅制限がなく一日の値動きが大幅に上下する変動率の高い市場となっているため当初の投資元本に大きな欠損が生じるおそれがあります。
信用リスク	外国株式等には発行者の信用状況の変化によるリスクがあります。信用状況の変化は発行者の経営・財務状況の変化によって、或いは、これに対する外部評価の変化によって生じます。また、外国株式等はさまざまな発行体によって発行されますので、外国の政治・経済・社会情勢などの変化に大きな影響を受けます。これらの事由によって外国株式等の投資は当初の投資元本に欠損が生じるおそれがあります。
為替変動リスク	外国株式等を購入されたお客様には、売却時に為替相場が買付時より円高に振れていた場合、 為替による損失が発生致しますのでご注意ください。
カントリーリスク	①発行者が主に外国で企業活動を行っていたり、外国の取引所金融商品市場に上場していることから、その国における政治・経済・社会情勢の変動や天変地異等により企業業績が悪化し株価が上下して、それにより投資元本を割込むことがあります。また、株式の売買が制限されたり、市場が閉鎖されたりして取引や受渡しができなくなる場合があります。 ②通貨不安が発生し、大幅に為替が変動したり、円への交換が制限されたり、できなくなる場合があります。 ③外国株式等の取扱いは、それぞれの国の売買制度や課税制度に準じますが、これらの制度等の変更が行われる場合があります。

3. その他留意すべき事項

/・ し ひ 10 田 心 / ・ し っ	F 7A
説明項目	内 容
開示	外国株式等については、一部を除き、わが国の金融商品取引法に基づく開示が行われておりませんので、十分ご注意ください。
配当の増減	発行会社の業績に応じ、配当が増減したり、支払われない場合があります。
新規公開株	新規公開株式等については、公開後、株価が大幅に上下する場合があります。
上場取引所	銘柄によっては複数の取引所に上場している場合がありますのでご注意ください。 なお、お客様のご注文は当社が取次いだ外国証券会社が最良と思われる市場へ発注いたします ので、市場のご指定は受付けておりません。
売買制限	当社が自主的に売買を制限している場合、ご注文を受付けられないことがあります。
権利義務関係	お客様と当社との間で行う外国株式等の取引に関する権利義務関係については「外国証券取引 口座約款」をご参照ください。また、必ず当社の保護預りとなります。
NISA適用	為替の変動により、約定代金が適用枠を超える場合がありますので、その場合の超過分は『課税 扱い』となります。